

## 西脇市庁舎フリー Wi-Fi利用規約

### (目的)

第1条 本規約は、西脇市（以下「本市」という。）が、利用者の利便性の向上や市政情報等の閲覧などを目的として提供するフリー Wi-Fiによるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

### (利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する市民及び来訪者をいう。

### (サービス内容)

第3条 利用者は、本サービスを利用してインターネットへの接続及び本市が発信する市政情報等を閲覧することができる。

### (利用料)

第4条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、インターネット上で利用した有料サービスについては、利用者が負担するものとする。

### (利用施設、利用場所及び接続可能時間)

第5条 本サービスを利用できる施設、場所及び接続可能時間は次のとおりとする。

- (1) 利用施設、利用場所：西脇市役所庁舎1階 カウンター周辺
- (2) 接続可能時間：接続開始から60分（再接続回数は無制限）

### (利用条件)

第6条 本サービスの利用は、本規約及び本市の委託する通信事業者の定める利用上の注意に同意した者に対し認めるものとする。

2 利用者は、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法令を遵守しなければならない。

3 利用者は、本サービスの利用に際し、次に掲げるものを準備するものとする。

- (1) 無線 LANに接続できる Wi-Fi機能及びウェブブラウザを搭載した通信機器

(2) 利用者が用意した通信機器及びその附属機器等に供給する電源

4 本サービスへ接続する通信機器のセキュリティ対策や有害サイトへのアクセス制限等の必要な対策は、利用者が行うものとする。

5 利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮して利用するものとする。

### (利用手続き)

第7条 利用者が本サービスを利用しようとするときは、次のいずれかの手続きを行い接続する。

(1) ダウンロードした専用アプリを起動後、アプリに表示される手順に従い、必要事項を入力する。

(2) 指定したSSIDから本サービスに接続後、ウェブブラウザに表示される手順に従い、必要事項を入力する。

※ SSID及びパスワードのみによる利用は行えないものとする。

(通信利用の制限)

第8条 本市は、本サービスの適切な利用を図るため、特定のサイトへの接続を制限するフィルタリングを行う等の接続制限を行うことができるものとする。

(利用者情報の記録及び利用)

第9条 本市は、本サービスの提供、運用管理、不正利用防止、障害及び法令対応のため、利用日時、接続情報、端末情報、MACアドレス、IPアドレス、その他必要な情報を取得することができる。

2 本市は、取得した情報を、個人情報保護関係法令に従い取り扱うものとする。

3 本市は、法令に基づく場合その他正当な理由がある場合を除き、取得した情報を第三者に提供しないものとする。

(禁止事項)

第10条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 本市又は第三者に不利益や損害を与える行為及び与えるおそれのある行為

(2) 本市又は第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為

(3) 公序良俗に反する行為及び公序良俗に反するおそれのある行為

(4) 誹謗中傷行為

(5) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為

(6) 性風俗に関する活動

(7) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを作成、使用又は提供する行為

(8) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為

(9) ファイル共有ソフト等を使用し、大量のデータを送受信する行為

(10) その他法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は本市が不適切であると判断する行為

(利用資格の停止及び取消)

第11条 利用者が本規約に違反した場合及び利用者として不適切であると本市が判断した場合は、事前に通知することなく、直ちに当該

利用者の利用を停止または取り消すものとする。

(運用の中止要件)

第12条 本市は、次のいずれかに該当する場合は、サービスの利用を中止することができるものとする。

- (1) 本サービスの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 地震、火災、洪水、停電その他の非常事態等が発生し、通常どおり本サービスの運用ができない場合
- (3) 本サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、本市が本サービスの提供を中止すべきと判断した場合(免責)

第13条 本市は、本サービスの内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

2 本市は、第10条に該当する利用者の行為によって本市、利用者又は第三者に損害が生じた場合は、利用者が全ての法的責任を負うものとし、一切の責任を負わないものとする。

3 本市は、第11条に規定するサービスの利用の停止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

4 本市は、次に掲げる利用者の損害について、法令上許容される範囲で責任を負わないものとする。

(1) 利用者の端末のウイルス感染等による被害、データの破損及び漏えいによる損害

(2) その他本サービスに関連して発生した利用者の損害

5 本市は、利用者が所有する端末の種類、基本ソフトウェア、ソフト、ウェブブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、一切の責任を負わないものとする。

6 本市は、利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、一切の責任を負わないものとする。

7 本市は、利用者の承諾なしに、本サービスの内容を変更することができるものとする。

(規約の変更)

第14条 本市は、利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとする。

## 附則

この規約は、令和8年6月1日より施行する。